



追加型投信/内外/株式

ファンド情報提供資料/データ基準日:2018年1月31日

グローバル・ヘルスケア&バイオ・オープン Aコース(為替ヘッジあり)/  
Bコース(為替ヘッジなし) 愛称:健太  
米国大手企業によるヘルスケア事業参入報道を受けた今後の見通し

※ 本資料は、ウエルトン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー(以下、「ウエルトン社」ということがあります。)のコメントをもとに三菱UFJ国際投信が作成しています。

報道と市場の反応

1月30日(米国時間)、インターネット通販大手のアマゾン・ドット・コム、運用会社バークシャー・ハザウェイ、金融大手JPモルガン・チェースの3社が米国内の従業員を対象としたヘルスケアサービスを手掛ける新たな会社を設立すると発表しました。新会社に関する詳細は未定で、従来より米国で医療費の拡大が問題視されているなか、医療保険料などのコスト削減に取り組むとしています。これを受け、医療保険、医療サービスなどのヘルスケア関連銘柄が株価を下げる動きが市場では見られました。大手企業がヘルスケアセクターに参入することによる既存企業への影響が懸念されるなかで下落したと言えます。例えば、米国医療保険最大手のユナイテッド・ヘルス・グループは、新会社による自前の医療保険サービス提供により同企業の顧客数が減少する可能性が懸念されたことが株価下落の要因のひとつと考えられます。

こうした中、1月31日の当ファンドのAコース(為替ヘッジあり)の基準価額は33,005円で前日比▲1.61%、Bコース(為替ヘッジなし)の基準価額は46,006円で前日比▲1.78%となりました。

株式市況の動き

＜ヘルスケア指数の動き＞  
(トータルリターン、ローカルベース)

(期間:2017年10月31日~2018年1月30日)



(出所)Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

■ヘルスケア指数=MSCI ワールド ヘルスケア インデックス  
MSCI ワールド ヘルスケア インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の先進国の株式のうちヘルスケアセクターに分類された銘柄で構成されています。各指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、為替・税金・手数料等を考慮しておりません。個別銘柄の推奨を目的とするものではありません。計測期間が異なれば結果も異なる点にご注意ください。

## 報道を受けての基本的な見方

発表された新会社については詳細が発表されておらず、「ヘルスケア関連のコストを削減する」という概念的なものに止まっており具体的な内容はほとんど見られない状況であるといえます。

報道を受けてのマーケットの反応については、足元でヘルスケアセクターの株価が上昇していたことや新会社に参加する3社が各分野の大手企業であり過去の実績を考慮すると、株価調整はある程度は妥当と考えられる一方で、詳細が見えないなかで市場参加者がヘッドラインに過度に反応していると思われます。

運用方針については、詳細が分かるまでは以下のような点から大きく変更する予定はありません。

新会社が取り組むヘルスケアコストを下げる手段としては、当初ITを使ったデータ解析が有力と思われますが、一方で同様の取組みは既にユニテッド・ヘルス・グループをはじめ各社で行なわれているものであり、この点では新会社に競争優位性はないと考えています。

また、ヘルスケアコストの多くの部分が医者や看護師といった人件費や入院、通院費用が大きなウェイトを占めているが、ヘルスケアコストを下げるため有効な手段のひとつとしては、例えばインターネットを用いた在宅医療等、患者を病院に行かせなくすることが挙げられます。この分野についても、マルチサービスを志向するエトナ/CVSヘルスグループ等で既に取組みが進められています。

一方で、既存のヘルスケア関連企業に対する新会社の優位性としては、アマゾンが持つデータベースやサービス(Alexaなど)を通じて、消費者の行動パターンを把握している点が挙げられます

サブセクターでは、最も影響を受けるものとしてヘルスケアIT企業が挙げられます。他セグメントとしては、薬剤給付管理(PBM)も影響を受けると考えますが、医療保険や小売などと一体運営されている場合はトータルサービス向上に寄与し、利益を適正に部門間で配分することにより競争力を維持するものと考えます。他、製薬関連企業については今回の報道に関わらずコスト削減圧力が近年見られているものの、十分に価値のある医薬品についてはその限りではないと考えられることから、引き続き革新的な新薬を提供できると期待される企業に着目しています。

## ヘルスケア指数のセクター別パフォーマンスの推移

| セクター                    | 2018/1/29 | 2018/1/30 | 騰落率    |
|-------------------------|-----------|-----------|--------|
| バイオテクノロジー               | 1568.541  | 1526.153  | ▲2.70% |
| 医薬品                     | 243.025   | 240.048   | ▲1.22% |
| ライフサイエンス・ツール/サービス       | 4735.976  | 4678.108  | ▲1.22% |
| ヘルスケア機器・用品              | 506.764   | 501.222   | ▲1.09% |
| ヘルスケアテクノロジー             | 2159.816  | 2165.29   | 0.25%  |
| ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス | 677.099   | 656.912   | ▲2.98% |

■ヘルスケア指数=MSCI ワールド ヘルスケア インデックス

MSCI ワールド ヘルスケア インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の先進国の株式のうちヘルスケアセクターに分類された銘柄で構成されています。各指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、為替・税金・手数料等を考慮していません。個別銘柄の推奨を目的とするものではありません。

上記の運用方針は作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

## 今後の見通しについて

新会社について詳細が見えないなかで、今回の報道を受けて現時点では今後の見通しについて大きく変更はございません。新会社の設立の背景には米国における医療費の拡大がありますが、この懸念については従前より採り上げられていたことであり、また上述のように既にコスト削減に向けた取組みは各社で実施されており、大手のヘルスケアセクターへの参入は業界を大きく変えるものでは無いと考えています。一方で、市場での注目が高まることから、医療費削減に対する圧力は今後高まる可能性がある点については注視する必要があります。この点からも引き続き革新的な新薬を提供できる企業を見極めることが重要になると考えています。

また、ヘルスケアセクターにおけるM&Aに関しては、価格抑制圧力に対応すべく規模の拡大によるコスト削減や、開発中の新薬や新技術の獲得などを目的に、引き続き活発に行われるとみています。トランプ政権による税制改革に後押しされる形でのM&Aの増加にも期待しています。バイオ医薬品の分野では、ブロックバスターが枯渇し規模を追及した後ろ向きのM&Aが多かった90年代とは異なり、足元では専門的治療薬への参入など、前向きな事業拡大を目的としたM&Aが主流となっています。競争力を維持する為に必要とされる有望な治療薬候補や開発技術の獲得を目的とした案件は、今後も継続的に見られると考えています。医療機器及び医療サービスの分野では、医療ロボット等新しい技術の取り込みを目的としたM&Aや、販路拡大やコスト削減等を背景とした再編が続くと見えています。

## <ご参考> 一般教書演説を受けて

一般教書演説では、ヘルスケアセクターに関して大きく影響することや運用方針の変更を必要とするといったことは特段見られず、基本的にこれまでの見方から変更はありません。

30日(米国時間)に行なわれたトランプ大統領による一般教書演説では、貿易、米国内投資、安全保障、移民政策など様々なポイントに触れられていました。そのなかでヘルスケアセクターに関しては、他国と比較して割高な薬価に対する懸念と、引き下げに対するコミットメントが強調されました。今後、後発薬やバイオシミラーの使用に対する取り組みが一段と進むことが見込まれます。また、オバマケアについては、税制改革に併せて一部見直し、個人の保険加入の義務を廃止したといった形で触れられていましたが、オバマケアについては従来通り、根本から覆される可能性は限定的であると考えています。一方で、先行きが見えないことに対して市場の懸念は払拭されておらず、市場ではある程度織り込まれてはいるものの、オバマケアを巡る動きが進展を見せるまでは引き続きヘルスケアセクターの抑制要因となると考えられます。また税制改革関連では昨年改革法案が可決されましたが、演説でも言及されていたように、個人の医療保険への加入義務が撤廃されました。これにより健康な人々が医療保険から脱退し、保険料が上昇することで、低所得者層を中心に医療保険から脱退せざるを得ない人々が増加するとの懸念も見られますが、そもそも、保険非加入者に対するペナルティ課税の効果はそれほど高いものではなかったため、今般のオバマケア一部改廃の影響は限定的であると考えています。

■上記は、過去の実績・状況、作成時点での見通しまたは分析です。これらは、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

上記の運用方針は作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

## ファンドの目的・特色

### 【ファンドの目的】

信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

### 【ファンドの特色】

**特色1 世界主要先進国市場のヘルスケア・バイオ関連企業の株式を主要投資対象とします。**

- ◆ 世界主要先進国市場の中から、製薬、バイオテクノロジー、医療製品、医療・健康サービス関連企業等の株式に分散投資を行います。
- ◆ 株式の組入れは、原則フルインベストメントとします。

**特色2 ファンダメンタルズ\*1の健全な企業へ長期的なバリュー投資\*2を行います。**

- ◆ 新商品の開発、企業の合併・統合、政策変更等を背景としたヘルスケア・バイオ市場の変化によってもたらされる投資機会に着目します。
- ◆ 銘柄選定は、ヘルスケア・バイオ関連企業のファンダメンタルズ分析に基づいて行います。企業の事業見通し、新商品の見込み、企業戦略、競合性等に重点を置いたボトムアップ・アプローチ\*3を行います。
- \*1【ファンダメンタルズ】 マクロ視点に立った場合、国の経済状態を表す経済指標のことを指し、ミクロ視点に立った場合には、個別企業の財務・収益状況を表す指標を指します。個別企業の財務データや業績見通しといった株価を動かす基本的な要因を重視した分析を、ファンダメンタルズ分析といいます。
- \*2【バリュー投資】 企業の収益や純資産などの一定の基準に対して、現在の株価が割安なのか割高なのかを見きわめ、割安度を重視して投資する手法のことをいいます。
- \*3【ボトムアップ・アプローチ】 投資対象となる個別企業の調査、分析に裏付けられた投資判断をもとに銘柄選定を行い、その積み上げによりポートフォリオを構築していく方法です。

**特色3 グローバル・ヘルスケア&バイオ・オープンAコース(為替ヘッジあり)**

原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。

- ◆ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。  
グローバル・ヘルスケア&バイオ・オープンBコース(為替ヘッジなし)  
外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

資金動向や市況動向等によっては、特色1～特色3のような運用ができない場合があります。

**特色4 株式等の運用にあたっては、ウエルトン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに運用指図に関する権限を委託します。**

**特色5 年1回決算を行い、収益の分配を行います。**

- ◆ 毎年7月27日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

#### 収益分配方針

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

■ **ファンドのしくみ:ファミリーファンド方式により運用を行います。**

ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

<当ファンドが主要投資対象とするマザーファンド> グローバル・ヘルスケア & バイオ・オープン マザーファンド

## 投資リスク

## ■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

## ● 株価変動リスク

株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば各ファンドの基準価額の変動要因となります。

## ● 為替変動リスク

グローバル・ヘルスケア&バイオ・オープンAコース(為替ヘッジあり)

当ファンドは、主に米ドル建の有価証券に投資しています(ただし、これらに限定されるものではありません。)、為替変動リスクが生じます。これら外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、設定や解約等の資金動向、為替ヘッジのタイミングおよび範囲、ならびに市況動向等の要因により、完全に為替変動リスクを排除することはできません。なお、米ドル建以外の資産については、当該通貨以外の通貨で為替ヘッジを行うことがあり、この場合には為替変動リスクが生じることがあります。

また、為替ヘッジを行うにあたり、ヘッジコストが発生する場合があります。円金利がヘッジ対象となる外貨建資産の通貨の金利より低い場合、円とヘッジ対象となる外貨建資産の通貨との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

グローバル・ヘルスケア&バイオ・オープンBコース(為替ヘッジなし)

当ファンドは、主に米ドル建の有価証券に投資しています(ただし、これらに限定されるものではありません。)。外貨建資産に投資を行いますので、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。

上記のリスクは主なりリスクであり、これらに限定されるものではありません。

## ■ その他の留意点

- 投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における各ファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 各ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

## 本資料に関してご留意頂きたい事項

- 本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した販売用資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。/銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

## グローバル・ヘルスケア&amp;バイオ・オープン Aコース(為替ヘッジあり) / Bコース(為替ヘッジなし) 愛称:健太

手続・手数料等 ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

## ■お申込みメモ

|                   |  |
|-------------------|--|
| 購入単位              | 販売会社が定める単位 / 販売会社にご確認ください。   |
| 購入価額              | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額<br>※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。  |
| 換金単位              | 販売会社が定める単位 / 販売会社にご確認ください。   |
| 換金価額              | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額  |
| 換金代金              | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。   |
| 申込不可日             | ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。<br>※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。  |
| 申込締切時間            | 原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。   |
| 換金制限              | 各ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。   |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。<br>また、信託金の限度額に達しない場合でも、運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。 |
| 信託期間              | 無期限(2000年7月28日設定)  |
| 繰上償還              | 各ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または10億口を下回るようになった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。  |
| 決算日               | 毎年7月27日(休業日の場合は翌営業日)   |
| 収益分配              | 年1回の決算時に分配を行います。<br>販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。  |
| 課税関係              | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。        |

## ■ファンドの費用

## お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.24%(税抜 3.00%)**(販売会社が定めます)  
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**をかけた額

## お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率2.376%(税抜 年率2.200%)**をかけた額

その他の費用・手数料 監査法人に支払われる各ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても各ファンドが負担します。  
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、各ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

## ●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

## ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

株式会社りそな銀行

## 販売会社情報一覧表

ファンド名称: グローバル・ヘルスケア&バイオ・オープン Aコース(為替ヘッジあり)

| 商号<br>(*は取次販売会社)                                | 登録番号等                     | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品取引業協会 |
|---|---------------------------|---------|---------------------|---------------------|------------------------|
| あかつき証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○                   | ○                   |                        |
| いちよし証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号   | ○       | ○                   |                     |                        |
| エース証券株式会社                                       | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号    | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社SBI証券                                       | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                     | ○                   | ○                      |
| おきぎん証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 沖縄総合事務局長(金商)第1号  | ○       |                     |                     |                        |
| カブドットコム証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号   | ○       |                     | ○                   |                        |
| 木村証券株式会社  | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号    | ○       |                     |                     |                        |
| 極東証券株式会社  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号   | ○       |                     |                     | ○                      |
| 光世証券株式会社  | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第14号   | ○       |                     |                     |                        |
| 荘内証券株式会社  | 金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第1号    | ○       |                     |                     |                        |
| スターツ証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第99号   | ○       |                     |                     |                        |
| 大万証券株式会社  | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第14号   | ○       |                     |                     |                        |
| 高木証券株式会社  | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号   | ○       |                     |                     |                        |
| 東武証券株式会社  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第120号  | ○       |                     |                     |                        |
| 日産証券株式会社  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号  | ○       |                     | ○                   |                        |
| PWM日本証券株式会社                                     | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号   | ○       |                     |                     |                        |
| フィデリティ証券株式会社                                    | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号  | ○       |                     |                     |                        |
| 松井証券株式会社  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |                     | ○                   |                        |
| 松阪証券株式会社  | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第19号   | ○       | ○                   |                     |                        |
| マネックス証券株式会社                                     | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                   | ○                   |                        |
| 丸三証券株式会社  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号  | ○       |                     |                     |                        |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社                           | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号 | ○       | ○                   | ○                   | ○                      |
| 山和証券株式会社  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第190号  | ○       |                     |                     |                        |
| 豊証券株式会社   | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第21号   | ○       |                     |                     |                        |
| 楽天証券株式会社  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                   | ○                   | ○                      |
| リーディング証券株式会社                                    | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第78号   | ○       |                     |                     |                        |
| ソニー銀行株式会社                                       | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号    | ○       |                     | ○                   | ○                      |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                                   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号      | ○       |                     | ○                   | ○                      |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号      | ○       |                     | ○                   | ○                      |

## 販売会社情報一覧表

ファンド名称: グローバル・ヘルスケア&バイオ・オープン Bコース(為替ヘッジなし)

| 商号<br>(*は取次販売会社)                                | 登録番号等                     | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品取引業協会 |
|---|---------------------------|---------|---------------------|---------------------|------------------------|
| あかつき証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○                   | ○                   |                        |
| いちよし証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号   | ○       | ○                   |                     |                        |
| エース証券株式会社                                       | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号    | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社SBI証券                                       | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                     | ○                   | ○                      |
| おきぎん証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 沖縄総合事務局長(金商)第1号  | ○       |                     |                     |                        |
| カブドットコム証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号   | ○       |                     | ○                   |                        |
| 木村証券株式会社  | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号    | ○       |                     |                     |                        |
| 極東証券株式会社  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号   | ○       |                     |                     | ○                      |
| 光世証券株式会社  | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第14号   | ○       |                     |                     |                        |
| 荘内証券株式会社  | 金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第1号    | ○       |                     |                     |                        |
| スターツ証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第99号   | ○       |                     |                     |                        |
| 大万証券株式会社  | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第14号   | ○       |                     |                     |                        |
| 高木証券株式会社  | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号   | ○       |                     |                     |                        |
| 東海東京証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号  | ○       |                     | ○                   | ○                      |
| 東武証券株式会社  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第120号  | ○       |                     |                     |                        |
| 内藤証券株式会社  | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号   | ○       |                     |                     |                        |
| 日産証券株式会社  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号  | ○       |                     | ○                   |                        |
| PWM日本証券株式会社                                     | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号   | ○       |                     |                     |                        |
| フィデリティ証券株式会社                                    | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号  | ○       |                     |                     |                        |
| 松井証券株式会社  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |                     | ○                   |                        |
| 松阪証券株式会社  | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第19号   | ○       | ○                   |                     |                        |
| マネックス証券株式会社                                     | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                   | ○                   |                        |
| 丸三証券株式会社  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号  | ○       |                     |                     |                        |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社                           | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号 | ○       | ○                   | ○                   | ○                      |
| 山和証券株式会社  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第190号  | ○       |                     |                     |                        |
| 豊証券株式会社   | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第21号   | ○       |                     |                     |                        |
| 楽天証券株式会社  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                   | ○                   | ○                      |
| リーディング証券株式会社                                    | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第78号   | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社イオン銀行                                       | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号    | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社静岡銀行  | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号      | ○       |                     | ○                   |                        |
| ソニー銀行株式会社                                       | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号    | ○       |                     | ○                   | ○                      |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                                   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号      | ○       |                     | ○                   | ○                      |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号      | ○       |                     | ○                   | ○                      |